

平成29年度

エネルギー管理講習 資質向上講習 申込案内書

申込受付期間

平成29年11月6日(月)～11月30日(木)

○第1回講習 講習日(講習地：東京都のみ)

平成30年1月11日(木)～1月12日(金)

※講習地及び講習日は7ページ参照

○第2回講習 講習日(講習地：全国10地区(東京都含む))

平成30年2月16日(金)～2月28日(水)

※講習地及び講習日は7ページ参照

この講習は、「エネルギー管理企画推進者」又は「エネルギー管理員」に選任されている者を対象とした講習です。対象者の方は必ず受講してください。

目次

1. 資質向上講習の受講対象者	1	4. 講習地及び講習日一覧(会場番号表)	7
2. 受講申込み要項	3	5. 申込書記入例及び記入上の注意事項	8
3. 受講申込み方法	5	6. 受講にあたっての注意事項	9

問い合わせ先

経済産業大臣指定講習機関

一般財団法人省エネルギーセンター

〒108-0023 東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビルディング <https://www.eccj.or.jp/>

エネルギー管理試験・講習センター 講習部

TEL：03-5439-4977 FAX：03-5439-6290

1

資質向上講習の受講対象者

以下の説明を十分ご理解のうえお申込みください。

エネルギーの使用の合理化等に関する法律（以下「省エネ法」という）に基づき、省エネ法の規制を受ける事業者は、エネルギー管理講習修了者を、「エネルギー管理企画推進者」又は「エネルギー管理員」として選任することができます。

ただし、事業者はこの**エネルギー管理企画推進者又はエネルギー管理員に対して定期的（3年ごと）に資質を向上するための講習（資質向上講習[※]）を受講させなければなりません。**

※ 法第7条の3第2項、法第13条第2項及び法第18条第1項により準用される法第13条第2項、省令第6条の5及び省令第12条「資質の向上を図るための講習」

- ・当講習は、エネルギー管理企画推進者又はエネルギー管理員として選任されている者を対象としています。
- ・当講習の受講年度は、エネルギー管理講習（「新規講習」又は直近に受講された「資質向上講習」）の受講年度及び選任年度により異なります。
- ・平成29年度の受講対象者は、2ページを参照してください。

新規講習の受講年度

ご自身の新規講習の受講年度を確認するには、講習修了番号が参考となります。

下に例示する新規講習修了証の講習修了番号において、「2014」は新規講習の受講年度が2014年度であることを示しています。（平成18年度の講習修了番号は、01-2006-3で始まります。）

(例) 講習修了番号 → 01 - 2014 - 3 - ○○○○○○

講習修了番号は、資質向上講習を受講した場合でも、新規講習の講習修了番号と同一になります。

平成29年度の「資質向上講習」受講対象者

現在、「エネルギー管理企画推進者」又は「エネルギー管理員」に選任されている者^{注1、2}のうち、下表の①から③に該当する者が、**平成29年度の受講対象者**です。

- ① 平成26年度のエネルギー管理講習「新規講習」を修了し、平成26年度から平成28年度の間を選任された者。
- ② 平成26年度のエネルギー管理講習「資質向上講習」を修了した者。
- ③ 平成18年度から平成25年度の間、エネルギー管理講習「新規講習」又は「資質向上講習」を修了し、平成28年度に選任された者。

注1：「エネルギー管理企画推進者選任届出書」又は「エネルギー管理員選任届出書」にて所管の経済産業局に届出されている者のことです。

注2：一度解任された後、平成28年度までに再び選任された者を含みます。

〔説明記号 ●：新規講習受講 ■：資質向上講習受講 ○：選任〕

	平成18～25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
①		● ○	→	→	■	
		●		○	→	■
②		■	→	→	■	
③	● or ■			○	→	■

・上表の受講・選任の一連の行為は、同一人の場合。

・「年度」とは、4月1日から翌年3月31日まで。

[参考] 平成30年度の「資質向上講習」受講対象者

- ・平成27年度のエネルギー管理講習「新規講習」を修了し、平成27年度から平成29年度の間を選任された者。
- ・平成27年度のエネルギー管理講習「資質向上講習」を修了した者。
- ・平成18年度から平成26年度の間、エネルギー管理講習「新規講習」又は「資質向上講習」を修了し、平成29年度に選任された者。

[参考] 受講対象から外れる者

- ・エネルギー管理講習「新規講習」を修了したが、現在、エネルギー管理企画推進者又はエネルギー管理員として選任されていない者。
- ・エネルギー管理士免状取得者として所轄の経済産業局に選任届出をしている者。^{注3}

注3：エネルギー管理士免状を取得しても、エネルギー管理講習「新規講習」修了者として所轄の経済産業局にエネルギー管理企画推進者又はエネルギー管理員の選任届出をしている場合は、エネルギー管理士免状取得者として新たに選任届出がなされない限り、資質向上講習の受講対象者となります。

2 受講申込み要項

(1) 申込受付期間 平成29年11月6日（月）から11月30日（木）まで

(2) 受講料 17,100円（非課税）

(3) 受講対象者

「資質向上講習」の受講対象者は、1～2ページをご覧ください。

(4) 講習地及び講習日一覧（会場番号表）

7ページをご覧ください。

(5) 講義の区分

本講習を申し込む際には、講義区分を「工場」又は「事業場」のどちらかを選択してください。講義区分の工場は「主として製造業など」、事業場は「主としてビルなど」におけるエネルギー管理に沿った講義をします。日常のエネルギー管理業務などから、希望する講義区分を選択してお申込みください。両区分を受講することはできません。

講義区分	講義の内容
工場	製造業などにおけるエネルギー管理に関する講義 1) エネルギー総合管理及び法規 2) エネルギー管理の手法（工場） 3) エネルギー管理の実務（工場）
事業場	ビル（ホテル、病院、大型店舗、事務所、学校等）などにおけるエネルギー管理に関する講義 1) エネルギー総合管理及び法規 2) エネルギー管理の手法（事業場） 3) エネルギー管理の実務（事業場）

(6) 講習の課目・時間割

省エネ法の規定に定められた「エネルギー総合管理及び法規」、「エネルギー管理の手法」、「エネルギー管理の実施」の3課目について講義します。講義の時間割は下表のとおりです。講義の説明を行いますので、9:25までに着席してください。

なお、全ての講義を受講しなければ、効果測定は受けられません。

時間	課目	内容
9:30～11:40	エネルギー総合管理及び法規	・エネルギーを巡る情勢及び政策 ・省エネルギー法とエネルギー管理 ・省エネルギー推進フローと体制 ほか
12:40～14:20	エネルギー管理の手法	・省エネルギー推進の着眼点 ・着眼点ごとの省エネルギー設備・機器・事例 ほか
14:30～16:30	エネルギー管理の実務	・工場等判断基準と管理標準 ・省エネルギー法に基づく届出、報告 ほか
16:40～17:10	効果測定（20分）	

受講申込者数が一定の人数（約100名）に達しない講習地では、講義時間を延長して「工場」「事業場」の講義を合同講義*として実施します。この場合講義時間が次表のようになりますのでご注意ください。

※ 合同講義

時間	9:30~11:40	12:40~14:40	14:50~17:00	17:10~17:40
課目	エネルギー 総合管理及び法規	エネルギー 管理の手法	エネルギー 管理の実務	効果測定 (20分)

注1：上記には休憩時間を含みます。

注2：課目別の講義時間は若干変更することがあります。

(7) 受講票について

1) 受講票の発送予定日

第1回、第2回講習：平成29年12月25日（月）

発送予定日から1週間経過しても受講票が届かない場合は必ずご連絡ください。

2) 受講票の確認と写真貼付等

- ・ 受講票が到着次第、**受講日時、講習地、講習会場、氏名、生年月日等を必ず確認してください。**
- ・ 受講票に記載の講習会場と案内図で、交通手段、所要時間等を事前に確認してください。
- ・ 受講票の記載内容に誤り、変更等がある場合は、受講票の訂正欄に赤字で訂正のうえ、講習当日に提出してください。ただし、**受講者、講習日、講習会場の変更はできません。**
- ・ 受講票の指定箇所に、「写真」を貼付し、自署欄に自筆で「署名」をし、講習当日に必ず持参してください。受講票は「テキスト引換券」を兼ねています。
- ・ 受講票の忘れ、写真の貼付がない場合は、受講できないことがあります。

3) 受講票に使用可能な写真 ^{注3}

- ・ 申込者本人が1人で写っているもの。（カラー、白黒どちらでも可。）
- ・ 講習日から6ヶ月以内に撮影したもの。
- ・ 大きさは**縦45mm×横35mm**（パスポート用写真と同じ。）で、ふちなしのもの。
- ・ **正面、脱帽、無背景で上半身（肩口まで）を撮影したもの。**
- ・ **本人とすぐに判別できる鮮明なもの。**
- ・ デジタル写真を使用する場合、写真専用紙を使用したもの。

注3：集合写真、スナップ写真、写真のコピー、コピー用紙に印刷したものは使用できません。

(8) 修了証について

全ての講義と効果測定を受けた方が講習修了者となります。講習修了者には、講習日から約1ヵ月後に修了証を郵送します。

(9) 受講にあたっての注意事項

9ページをご覧ください。

3 受講申し込み方法

申し込み方法には、**申込書（払込取扱票）**を提出する方法とインターネットから申し込みをする方法の2種類があります。いずれかを選択して申し込みをしてください。

受講料を払込むことにより申し込みが完了します。

申込方法

申込書（払込取扱票）[郵便局（ゆうちょ銀行）窓口など]

➡ 5ページ「(1) 申込書（払込取扱票）の提出方法」参照

銀行振込、クレジットカード決済、その他決済[コンビニ、ペイジー（ATM）、ネットバンク]

➡ 6ページ「(2) インターネットの申し込み方法（個人・団体）」参照

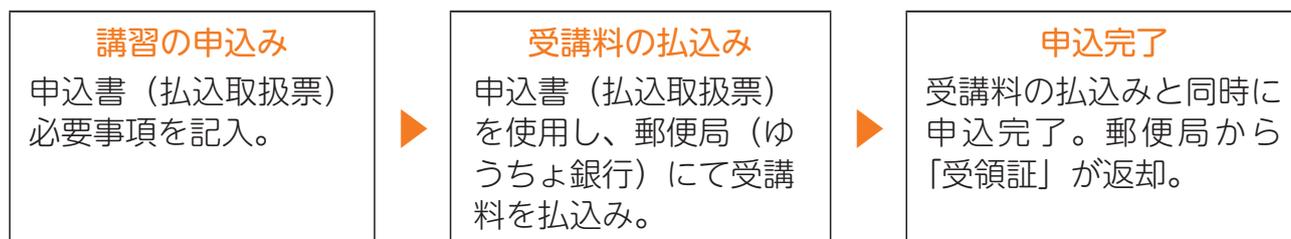
《注意事項》

- ①「申込書（払込取扱票）」と「インターネット申込み」の両方で申し込まないでください。
- ②当センターは領収書及び請求書を発行いたしません。
- ③申込みが受理された後は、受講料は返還いたしません。
- ④申込みが受理された後に「受講者」「講習日」「講習地」などの変更はできません。

※ 障がい等により座席などに配慮が必要な場合は、申込み時にその旨を本部 講習部（TEL03-5439-4977）までご連絡ください。

(1) 申込書（払込取扱票）の提出方法

申込書（払込取扱票）の提出の流れ



申込書は、この「申込案内書」にとじ込まれている専用の「払込取扱票」で兼ねています。申込書（払込取扱票）に必要事項を記入のうえ、下記の受付期間内に、郵便局（ゆうちょ銀行）の窓口提出してください。受講料を払込むことで申し込みが完了します。

1) 申込受付期間

・平成29年11月6日（月）から平成29年11月30日（木）

※申込書（払込取扱票）による払込みは、申込受付期間内の受領証日附印が有効です。

2) 申込書の記入について

- ① 申込書（払込取扱票）は、**申込者1名につき、必ず1枚の申込書（払込取扱票）**を使用してください。
- ② 記入の際は、8ページの「申込書記入例及び記入上の注意事項」を参照してください。

3) 受講料の払込みについて

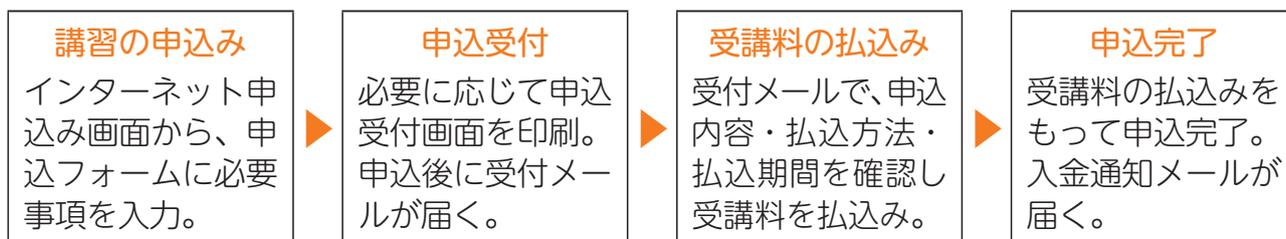
- ① 受講料は、申込書（払込取扱票）を使用して払込みをしてください。なお、払込手数料は払込人負担です。

注）郵便局に備え付けの払込用紙は使用できません。所定の口座番号に振込まれても、申込案内書に
とじ込まれている申込書（払込取扱票）以外での申込みは受付されません。

- ② 当センターの口座番号、金額などは申込書（払込取扱票）に印刷済みです。
- ③ 申込書（払込取扱票）を郵便局（ゆうちょ銀行）にて提出すると、「振替払込請求書兼受領証」の部分が返却されますので、受講票が届くまで必ず保管してください。「振替払込請求書兼受領証」は、申込書を提出した証明となり、受講票が届かない場合の問い合わせ時に必要です。
- ④ 請求書及び領収書は、郵便局（ゆうちょ銀行）から返却される「振替払込請求書兼受領証」又は「利用明細」にて代えさせていただきます。それ以外の書類は発行いたしませんのでご了承ください。

（2）インターネットの申込み方法（個人・団体）

インターネットの申込みの流れ



当センターのホームページ (<https://www.eccj.or.jp/>) から、受付画面の案内手順・注意事項に従って、下記の受付期間内に申込みをしてください。受講料を払込むことにより申込みが完了します。詳細は、当センターのホームページにて確認してください。

1) 申込受付期間

・平成29年11月6日(月)から11月30日(木) (23時59分まで)

※インターネット申込みによる払込期限は、12月4日(月)です。

2) インターネットの申込み方法について

- ① インターネット申込みでは、個人申込み（1人用）と団体申込み（2～25人用）ができます。
- ② 団体申込みの場合、受講料が申込者全員分の一括払いとなります。また、一団体の申込者全員分の受講票が申込責任者宛に送付されます。ただし、講習後の修了証は各修了者個人宛に送付されます。

3) 受講料の払込み方法について

- ① 受講料の払込みは、「銀行振込」、「クレジットカード決済」、「その他決済（コンビニ・ペイジー（ATM）・ネットバンク）」から選択できます。
- ② 受講料は、別途通知する期間内に払い込んでください。
- ③ 申込完了（入金通知）メールは、受講票が届くまで必ず保管してください。受講票が届かない場合の問い合わせに必要です。
- ④ 請求書及び領収書は、各金融機関から発行される「証明書」又は「利用明細」にて代えさせていただきます。詳細は、利用履歴（スマートレシート）をご確認ください。それ以外の書類は発行いたしません。

4

講習地及び講習日一覧（会場番号表）

第1回講習

講義区分		工場			事業場		
講習地	開催都市	会場番号	講習日	定員	会場番号	講習日	定員
東京都	東京都	201	1月11日(木)	550	202	1月12日(金)	600

※申込数が定員を超えた場合は、以下の「第2回講習」に振り替えをお願いすることがあります。
その場合に限りご連絡いたします。

第2回講習

講義区分		工場			事業場		
講習地	開催都市	会場番号	講習日	定員	会場番号	講習日	定員
北海道	札幌市	011	2月23日(金)	60	012	2月23日(金)	70
宮城県	仙台市	101	2月23日(金)	160	102	2月23日(金)	100
東京都	東京都	203	2月27日(火)	350	204	2月28日(水)	400
愛知県	名古屋市	401	2月28日(水)	320	402	2月27日(火)	160
富山県	富山市	501	2月23日(金)	90	502	2月23日(金)	40
大阪府	大阪市	601	2月23日(金)	360	602	2月23日(金)	300
広島県	広島市	701	2月20日(火)	120	702	2月20日(火)	80
香川県	高松市	801	2月26日(月)	80	802	2月26日(月)	50
福岡県	福岡市	901	2月23日(金)	180	902	2月23日(金)	140
沖縄県	那覇市	991	2月16日(金)	20	992	2月16日(金)	20

注1：上表の会場番号は、講習地、講習日、講義区分（工場・事業場）により異なります。

注2：第1希望、第2希望ごとに会場番号を選択してください。

注3：講義区分の「工場」及び「事業場」はどちらかを選択してください。

注4：第1回講習と第2回講習の両方を選択することはできません。

注5：同一人が複数の講習を受講することはできません。

注6：定員超過により第2希望の講習地になる場合に限りご連絡いたします。

注7：申込完了後に講習日等を変更することはできませんのでご注意ください。

（例えば、第1回講習をお申込み後に、第2回講習への変更などはできません。）

注8：各開催都市の会場については、決まり次第ホームページに掲載します。

5

申込書記入例及び記入上の注意事項

申込書は、この「申込案内書」にとじ込まれている専用の「払込取扱票」で兼ねています。申込者1名につき専用の「払込取扱票」1枚を使用してください。下記の記入例を参考にして①～⑩の記入上の注意をよく読み、必ず申込者本人が、黒インク又は黒ボールペンにて、かい書で正確に記入してください。記入事項の訂正は二重取消線を使用してください。

なお、申込書に記入された内容については、個人情報として厳重に取扱い、講習事務以外には使用しません。

【申込書の記入例】機械処理をしますので、明瞭に記入してください。

① 区分

「工場」又は「事業場」のうち、受講する講義区分のいずれかを選択し○マルで囲んでください。両方を受講することはできません。講義区分の内容は3ページを参照。

② 受講希望地

会場番号、講習日を記入してください。第2希望が不都合の場合は、「一月一日」のように記入してください。会場番号は講義区分によって違います。会場番号は7ページを参照。

③ 講習修了番号

新規講習修了証に記載の修了番号を記入してください。

払込取扱票															振替払込請求書兼受領証									
00		東京		口座記号番号											001807									
				金額											千 百 十 万 千 百 十 円									
				0 0 1 8 0 7											4 4 6 5 3 9									
				金額											1 7 1 0 0									
				料 金											備 考									
				料 金																				
				(一財)省エネルギーセンター 資質向上講習																				
				エネルギー管理講習 (資質向上講習) 申込書																				
				① 区分 <input type="radio"/> 工場 <input checked="" type="radio"/> 事業場																				
				② 受講希望地 会場番号 203 2月27日 第1希望 第2希望 一月一日																				
				③ 講習修了番号 012014301234																				
				住所 〒108-0000 (電話) 03-0000-0000																				
				⑤ 住所 (受講票等送付先) 東京 港区芝浦 0-0-0																				
				④ 現住所 <input type="checkbox"/> 現住所 <input checked="" type="checkbox"/> 勤務先																				
				⑦ 事業者番号又は工場番号 00012345																				
				⑥ 勤務先 (株)省エネ社 技術部																				
				フリガナ ショウエネ タロウ																				
				⑧ 氏名 省エネ 太郎																				
				⑨ 性別 <input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女 生年月日 大正 平成 47年 4月 10日																				
				⑩ 生年月日 大正、昭和、平成(年号)を○マルで囲み、生年月日を算用数字で記入してください。																				

④ 書類等送付先

受講票、修了証等の送付先となります。「現住所 勤務先」のいずれかを選びチェック(✓)を入れてください。

⑤ 住所 (受講票等送付先)

④で「現住所」を選択された場合は、受講者の現住所(自宅住所を)を記入してください。郵便番号、住所は最少区分(番地、号、マンション(アパート)名、部屋番号、〇〇方)までを必ず記入してください。「勤務先」を選択された場合は、勤務先の住所を記入してください。

⑥ 勤務先

現在勤務している会社名(工場名等)、部署名までを正確に記入してください。書類に不備がある場合に問合せをしますので、確実に連絡が取れる電話番号を記入してください。(例) 090-1234-5678

⑦ 事業者番号又は工場番号

事業者番号(特定事業者番号・特定連鎖化事業者番号)又は工場番号(エネルギー管理指定工場番号)を記入してください。

⑧ 氏名

氏名とフリガナを記入してください。この氏名は、書類等送付の宛名、修了証に記載の氏名となるため、戸籍と同じ字を明瞭に間違いなく記入してください。(例: 己巳巳、崎崎、高高など)

⑨ 性別

性別のいずれかを○マルで囲んでください。

⑩ 生年月日

大正、昭和、平成(年号)を○マルで囲み、生年月日を算用数字で記入してください。

6

受講にあたっての注意事項

(1) 受講について

- 1) 天候、その他により講習会場への交通が乱れることがあります。事前に情報を得て、十分時間に余裕をみてご来場ください。天災又は公共交通機関の運行停止などにより受講できない場合であっても、当該者に対する**再講習は実施いたしません**。また、**受講料の返金もいたしません**のでご了承ください。
- 2) 講習当日の受付は、講義開始30分前（9：00頃）から受付を予定しています。
- 3) 受講票は、講習当日の受付時に必ずご提出ください。
- 4) 座席は、受講票に記載された受講番号により決まっています。
- 5) 講義の説明を行いますので、9：25までに着席してください。
- 6) **講義時間に30分以上の遅刻・早退をした場合、又は全講義を通して30分以上の途中退室をした場合は、規定の講義を受講したものとみなされません**。
- 7) 規定の全ての講義を受講しなければ、効果測定は受けられません。
- 8) 全ての講義と効果測定を受けた者が講習修了者となります。
- 9) 効果測定中は講義室から退室できません。
- 10) 申込者以外の方が受講する等の不正行為が確認された場合は、受講したものとみなされません。
- 11) 講義中に受講者の迷惑になる行為等をした場合、講義室より退出していただきます。

(2) 持参物（講習当日は、各自以下のものを必ず持参してください。）

- 1) **写真を貼付した受講票**
- 2) **筆記用具（HB又はBの黒鉛筆・シャープペンシル）及び消しゴム**
- 3) メモ用のノートや昼食など（必要に応じて）

(3) その他

- 1) 講習当日に不測の事態等が発生し、講師が講義できない場合、音声録音等により実施することがあります。
- 2) 講義室内には空調設備がありますが、室温の変化などに対応できる服装でご来場ください。
- 3) 受講に当たっては体調管理に十分ご留意ください。
- 4) 講習会場には駐車はできませんので、公共交通機関を利用してください。
- 5) 講義室は禁煙です。
- 6) 受講中は、携帯電話、スマートフォン、パソコン、タブレット等の電源を切って鞆などにしまってください。

講習実施に関する最新情報は、当センターホームページの「**講習部からのお知らせ**」に随時掲載しますので、必ずご確認ください。[\(https://www.eccj.or.jp/\)](https://www.eccj.or.jp/)

【エネルギー管理講習に関する問い合わせ先】

機 関 名	住 所	電 話
一般財団法人 省エネルギーセンター		
本 部 講 習 部	〒108-0023 東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビルディング	(03) 5439-4977
北 海 道 支 部	〒060-0001 札幌市中央区北一条西2-2 北海道経済センタービル	(011) 271-4028
東 北 支 部	〒980-0811 仙台市青葉区一番町3-7-1 電力ビル本館	(022) 221-1751
東 海 支 部	〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-23-28 イトービル	(052) 232-2216
北 陸 支 部	〒930-0004 富山市桜橋通り5-13 富山興銀ビル	(076) 442-2256
近 畿 支 部	〒550-0013 大阪市西区新町1-13-3 四ツ橋KFビル	(06) 6539-7515
中 国 支 部	〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-20 井上ビル	(082) 221-1961
四 国 支 部	〒760-0023 高松市寿町2-2-10 高松寿町プライムビル	(087) 826-0550
九 州 支 部	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-11-5 アサコ博多ビル	(092) 431-6402
公益社団法人 沖縄県工業連合会	〒901-0152 那覇市小禄1831-1 沖縄産業支援センター	(098) 859-6191



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

禁無断転載、著作権所有 一般財団法人省エネルギーセンター

Copyright ©The Energy Conservation Center, Japan 2017

※この印刷物は資源の有効利用のため、古紙配合率80%の再生紙・植物性インキを使用しています。